

高鍋町告示第4号

平成22年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年1月29日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成22年2月5日(金)

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

緒方 直樹君

黒木 正建君

池田 堯君

水町 茂君

大庭 隆昭君

柏木 忠典君

矢野 友子君

岩崎 信也君

八代 輝幸君

徳久 信義君

中村 末子君

春成 勇君

永谷 政幸君

時任 伸一君

山本 隆俊君

後藤 隆夫君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成22年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成22年2月5日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成22年2月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 高鍋町立小・中学校校務用パソコン等の購入について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 高鍋町立小・中学校校務用パソコン等の購入について
- 

出席議員(16名)

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君      事務局補佐 野中 康弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君      副町長 …………… 川野 文明君  
教育長 …………… 萱嶋 稔君      代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	正崎 博君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	永友 吉人君	社会教育課長	……………	東 啓三君

午前10時00分開会

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から平成22年第1回高鍋町議会臨時会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 13番、中村末子。おはようございます。第1回臨時会招集に当たり、議会運営委員会を開きましたので、御報告いたします。

去る2月の1日午後1時より、第3会議室において議会運営委員会が行われました。委員全員出席、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部、事務局も同席をいたしました。

今回の案件は、備品購入契約案件であり、執行部より説明を受けました。委員より、臨時会を開かず3月議会ではいけなかったかとか、契約の内容について詳細な説明をいただきたいとの意見に、執行部は、経済対策の予算であり、政権交代による動向を見ながら確定ができると判断して備品購入に踏み切った、3月議会では台数確保やLAN工事などで終了期日まで間に合うかとの判断で臨時会とした、台数などや工事内容については、本会議で詳細説明を行い、理解が得られるようにしたいとの答弁がありました。

質疑を終了し、臨時会開会について委員全員一致を見ましたので御報告をいたします。

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、10番、岩崎信也議員、11番、八代輝幸議員を指名をいたします。

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 隆夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本臨時会の会期は、別記のとおり本日2月5日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定をいたしま

した。

---

### 日程第3. 議案第1号

○議長（後藤 隆夫） 次に、日程第3、議案第1号高鍋町立小・中学校校務用パソコン等の購入についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。議案第1号高鍋町立小・中学校校務用パソコン等の購入について提案理由を申し上げます。

この議案につきましては、高鍋町立小・中学校の校務用パソコン等を購入するため、その財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、購入に係る予算につきましては、国の2次補正に伴い、9月補正で予算を計上しておりましたが、政権交代に伴う国の補正予算の見直しによる影響を考え、予算執行を見合わせたため、また、納入工期等も勘案し、臨時議会での上程となったものでございます。この件につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。高鍋町立小・中学校校務用パソコン等の購入についてでございます。

高鍋町立小・中学校校務用パソコン等を下記のとおり購入いたします。

購入物件、高鍋町立小・中学校校務用パソコン等。契約の方法、指名競争入札。購入価格、2,780万4,000円。仮契約締結日、平成22年1月29日。契約の相手方、住所、高鍋町大字北高鍋5096番地、名称、株式会社学教高鍋店、代表者、店長吉田貴哉。

なお、納入期限は3月26日となっております。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 教育総務課長。それでは、私のほうから今回購入等をいたします製品、その他についての御説明を申し上げます。

まず、教職員が学校用務で使用いたしますパーソナルコンピューターを各1台ずつ、4校合計で107台を購入、貸与いたします。

これらには代表的なOAソフトウェアなども積載いたします。あわせて学校ごとに、これらのパーソナルコンピューター及び既に配置をしております学校長、それから養護教諭、事務局、これらのパーソナルコンピューターを使用したネットワーク、いわゆる校内LANを構築することにしまして、これらに必要なケーブル工事及び周辺機器、ソフトウェア等を購入いたします。

また、別途設置するデジタルテレビ受像機と校内LANを使用した映像配信システムの構築が今回の補助事業として認められておりますところから、校内テレビ放送機能のため

のビデオカメラ、周辺装置関連ソフトウェア等を購入いたします。

次に、個別の機器等についての若干の御説明を申し上げます。まず、パーソナルコンピュータでございますが、ノート型でメーカー各社が最新のビジネスモデルとして推奨するもの、省エネ法や環境に配慮したものなどの条件を付しまして入札をいたしました結果、富士通株式会社製のFMV-A8290を購入することといたしました。大まかな仕様につきましては、画面は液晶の16サイズ、CPUはインテル社のセレロン900、2.2ギガヘルツ、メモリーは2ギガバイト、内蔵ハードディスクは160ギガバイトでございます。基本ソフトウェアは、最新のウィンドウズ7プロフェッショナルという、頒布されているウィンドウズ7では最上位機種のものでございます。OAソフトウェアでございますけれども、これはワープロ、表計算、データベース、プレゼンテーション等の機能を持ちますマイクロソフト社のオフィス2007、それから教職員がよく昔から使っておりますジャストシステムのワープロソフトでございます一太郎、これは2009を搭載したいというふうに思っております。あわせて、校内LANを使用して共通作業を行うための、いわゆるグループウェアの構築管理ソフトでありますマイクロソフト社のウィンドウズ2008サーバー及びコンピューターウイルス対策ソフト等が搭載をされております。校内LANの核になります部分には、一種のコンピューター等、大きなハードディスクから構成されますファイルサーバー兼ネットワーク接続媒体を設置して共用するデータを管理するとともに外部のインターネットとの接続に当たらせてます。

次に、データの保護に関しましてですが、まず今回導入しますパーソナルコンピューターの記憶媒体、あるいはその他のメモリー等に展開保存されるデータはすべて暗号化がされております。自動的に暗号化されるようなシステムになっておりまして、専用のかぎを持つ外部メモリーを接続し、なおかつパスワードを入れないと、いわゆる展開ができない。ですから、万一不幸にしてそのコンピューターそのものを盗まれたとかいう場合でもデータが外部には見れないという状態のものを構築しております。もちろん、物理的には今回専用のかぎつきの保管庫を全数が入るほど用意をさせていただきます。また、このデータにつきましてですが、指定のパソコンと専用の外部メモリーだけにしか保存することができないようなシステムになっておりまして、例えばやむを得ず教職員が自分の、個人が使用するパソコン等で作業をするといったときにでも、その自分のパソコンにはデータが落とせないようなシステムになっております。同様に、例えば外部メモリーを持って歩いてそれを紛失したというときでもそのメモリーに、中身に入っているデータは完全に暗号化されておりますので盗用ができない、窃用ができないということになります。

なお、校内LANの構築につきましては、伝達する信号、情報が映像を中心となる非常に大きなものではございますので、今回は専用ケーブル、いわゆる有線LANという工法をとらしていただくことにいたしました。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありませんか。13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。指名競争入札は何社で行われたんでしょうか。で、先ほど教育総務課長の答弁で、説明でありましたけれども、個人情報保護に関してほかの地域で、例えばほかの自治体で、どのようなところがもう既にこのような構築したものを導入しているのかどうか、それがわかりましたらお答え願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。指名業者は5社でございます。株式会社学教、富士電機ITソリューション株式会社、株式会社南日本ネットワーク、株式会社システム開発、NECパーソナルシステム南九州株式会社の5社でございます。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 教育総務課長。御質問の個人情報のほうにつきまして、他の自治体等のシステムがどうなっているかというのにつきましては、特に調査をしております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。先ほど指名競争入札は5社において行ったということですが、その指名競争入札する上で、幾つか基本的な入札に対して内容があったと思うんですが、例えば基準点ですね、これを守ってこれができるかという基準点は幾つぐらい設けてあったのかどうか、その基準点の内容というのはすべての5社がクリアをしていたのかどうかということ、あと価格だけの問題で決めたのかということをちょっと答弁をしていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 教育総務課長。基本的には物品の購入でございますけれども、実質的にはシステムの構築ということになります。これはシステムそのものにつきましては当然ハード面と、それからソフト面というのがありまして、特にソフト面につきましては、使用者のスキルをバックアップする継続的な体制がとれるかどうか、定期的な研修等が設けられるかどうか、それから技術指導等が十分行えるかといったことを仕様の中に書き込みました。で、それに基づきまして、実績、納入実績等を調べましたところ、先ほど申しあげました5社になったものでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。最後になりますけれども、先ほど共通した基本的なものということを申しあげましたけれども、やはりその中に最も大切なものは、これからのメンテナンスを含め、教職員が使う上で注意事項なり、使えるようなものというのを非常に重視をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、使い勝手の悪いということになれば、結局学校で自分のパソコンを従前のように使ってしまうということになって、結局は高鍋町が買ったものが使われないでそのまんま備品倉庫に眠ってしまうという状況が出てきはしないかというのが非常に心配されるわけですね。例えば

それだけセキュリティがしっかりしているということになれば、非常に自分のところでは作業ができない、学校でしか作業ができないということになってくると、さまざまな形での教職員からのデメリットのほうが非常に聞かれるんじゃないかなという気がするんですね。だから、先生たちから、やはり一番気になるのは、今、学校ですべて校務ができるわけではない状況にあるということをお伺いしてるんですね。何人かの先生からですね。ちょっと私も今回のことで確認をさせていただきましたけれども、かなり自分のパソコンでいろんな処理をしていると。例えば、学級通信なりなんなりを含めて自分のパソコンで処理をしていると、そういう状況になったときに「ああ、もうめんどくさい」と、「セキュリティがこんなにして暗号化してあって使いにくい」と、「だったらもう自分のパソコンで全部やっちゃおう」という感じでやられてしまうと、非常にこれだけの多額の費用を使っても、使われないものを購入してしまうということにもなりかねないなということ非常に危惧されるんですね。先ほど説明があったように、教育の時間というのは一体どれぐらいを考えて、全体の先生たちがそれを、教職員の皆さんがどれだけそれを認識していただいて使用していただけるかどうかというところの確認というのは、各学校の校長先生初め、徹底しているのかどうかということも、いわゆる先生たちを抜きにした、使う人を抜きにした契約案件でないかということが、私、できれば確認できればありがたいと思うんですよ。そうしていかないと、せっかく買ったけれども宝の持ち腐れということになってしまうと、非常に私は後で、何でこんなものを買ったんですかって、先生たちから、私、1人でも聞いたら、正直な話、がっくりするじゃないですか。やはりそういうことをなくしていきたいなというふうに思いますので、やっぱりこれを買ってよかったと言っただけのようなことにしないと、やっぱり費用の無駄遣いって、幾ら経済対策で出されている費用であっても、2分の1補助ということですので、あとはやっぱり高鍋町が出費しないといけないということもありますので、そういうことも含めてどう教職員の声を聞いてこられたのかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 教育総務課長。まず、現在どういったことでパソコンが使われているかということでございますけれども、実質的には、先ほど申し上げましたとおり、校務として配置してあるパソコンは、学校長と養護教諭、それから事務室しかないといった段階で、現実には御自分のパソコンを使ってさまざまな作業をされているのが現状でございます。一部申し上げれば、一般的な文書、各種の報告物、学級通信、先ほどおっしゃったような学級通信とかそういったものをすべて、御自分のパソコンでやられているようでございます。

そういった中で、強く単品のパーソナルコンピューターを何とかしてほしいという要望はずっと前から上がっておりまして、私も単独で導入する予定を、ちょっと先の次元でありますけれども構えておりました。この際、この回、こういった特別な事業が展開できたということで前倒しになってよかったと思っておりますが、そういった面では個別のパ

ソコンを個人で所有されていたものを使わずに、逆に学校でも使えるということで大変ありがたがってらっしゃるというように理解をしております。

で、先ほど御指摘がありました非常にキーが厳しい状態だというお話で、例えば家に持って帰って作業をすることが、まあ是か非かという問題は別にしまして、このことは自分のパソコンにはデータが落とせないけれども、学校で使っている、いわゆるUSBメモリーが特定のものが御自分の家に持って帰ってそのメモリー上で作業することは簡単にできますので、そのデータが自分のパソコンには落とせないというだけのことで、十分使用には耐えるものだというふうに思っています。

それから、先ほど申しあげましたLANの構成につきましても物理的な部分、それからバックアップっていいですか、こういう使い方がいろいろできるよってということまでは構築いたしますけれども、実質的な使用につきましては先生方の使いやすいように構築していただくというふうに思っております。で、先ほどちょっと申しあげました技術的なスキルの支援、こういったものにこの指名した業者が与えられるということで、原則としては学期1回ずつの研修会が開けるような仕様を持っております。

それから、当然、先生方人事異動でかわっていかれますので、異動に伴う、先生方かわった段階での指導というのを、ある一定期間は継続して行っていただくという特記仕様が入っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 5番、水町茂議員。

○5番（水町 茂君） 5番。予算計上の段階で、恐らく文教でいろんな意見が出て審査をされたというふうに思っておりますけれども、我々はその内容については、産建ですので詳しい内容については聞いてないわけですが、この小中学校に入れるパソコンのその配分ですね、どういうふうになっているのか、それともう一つは、このパソコンを入れてどのような内容の教育をされるのか、その効果についてはどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） 教育総務課長。配分でございますけれども、これはもう既に、先ほどから申し上げております、学校長と養護教諭、これはもう既に1台ずつ渡っておりますので、その他の現有する教職員1人ずつに1台ずつということになります。

それから、使用ですが、これはあくまでも教職員の校務用に使うということでもありますので、一般的な報告書の作成とか学級通信、連絡表、そういったもの、それから教材とか児童生徒向けのテスト、宿題、プリントなどの作成、それから内部協議等の資料、レジユメの作成、まあそういった各部分で私どもが、役場の職員が使っているパソコンと同じような使い方をするということでございます。加えてそのLANを構築するところで、先ほどもちょっと申しあげましたけれども、映像や校内放送ができるようなシステムを持っておりますのでこのあたりは子供たちの創作意欲、まあそういったものに期待しながら校内

放送等ができるといったふうに考えております。（「台数」「台数何台」と呼ぶ者あり）  
台数、107台でございます。（「学校ごとに」「台数が何台かと。百七十何台か」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 隆夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（永友 吉人君） まず、東小学校が34台、西小学校が26台、東中学校  
が26台、西中学校が21台、これは今の学校の先生たちの数でございます。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を起立によって採決をいたします。本件は原案のとおり決定すること  
に賛成議員は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立全員であります。したがって、議案第1号高鍋町立小・中学校  
校務用パソコン等の購入については原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じます。

大変御苦労さまでございました。

この後、40分から議員協議会を開催いたしますのでお集まりを願いたいと思います。

午前10時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員